

十二月議会で同意した人事案件

十二月議会では、左記の二件の人事案件への同意が求められ、全員一致で同意、推薦決定されました。公平委員会委員の選任について

津山市小田中九一〇番地 立石 重子
津山市南方中一〇九六番地五 重松 文雄
津山市西吉田五九一番地四二 豊福 恵美

十二月議会で提出された請願の審査結果

津山スポーツセンター野球場の改修工事についての請願書 採択
教育予算の拡充を求める意見書の採択を求める請願書 継続審査

国に対する「意見書」二件を可決しました

二十二日に、議案会(議員が議案として提案する案件)の二件が可決され、地方自治法第九十九条の規定により、国に対して、意見書を送りました。要約したものを紹介します。

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

よって、国におかれては、平成二十二年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去三十年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成二十三年度以降は恒久的な制度とすること。

陳情窓口の一本化に反対する意見書

民主党中心の現政権において、地方自治体、各種団体の陳情窓口を民主党に一本化することが提案されている。国民には、憲法第十六条で請願権が付与されている。

陳情窓口を民主党に一本化することは、政治と行政の分離を排除するものであり、民主政治のあり方からも大きな問題である。

よって、国におかれては、陳情窓口の一本化を改め、国民の声、地方の声をしっかりと受け止める仕組みを確立されるよう、強く要請するものである。

岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟で記念植林を行いました



岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟では、設立十周年を記念して、平成二十一年十一月十四日に記念植林を行いました。県北四市五町二村の議員百二十名が一堂に会し、津山市横野の山林に、山桜等三種類の苗木三百本を植林しました。記念樹として紅葉二本と標柱を建立しました。

この記念植林は、十年間の軌跡を振り返るとともに、議員各位の懇親を図り、議員連盟の結束を高め、今後の活動の充実に繋がるものとなりました。



十二月議会も三日間の会期延長でした。

ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会の「委員会報告」を巡っての紛糾が原因、そもそも最終報告をすべきが、「中間報告」のようになってしまったことが最大の原因：しかし、調査事項が残っているのに、「委員会を閉じる」ことは是非論もありました。「会期延長の動議」も提出されましたが、結果としては、議会運営委員会・本会議で「最終報告とする」ことで終了しましたが、「気持ちが悪く残る」という妙な本会議での結論でした。

そして、議会自らが「定数を二十八人へ」と英断しました。広くなった新津山市ですから、少数の議員と言うのは「いかななものか」との声もありましたが、一つの英断です。津山市議会のあり方へ市民の皆さんのご理解をお願いし、編集後記とします。(弘)

人生は過去にも未来にもないそう、今の瞬間にあります。多くの友人や豊かな趣味を持ち毎日を楽しく笑って過ごし、お互いの健康を分かちたいものです。(憲)

地域主権戦略会議がスタートし、地方自治法を抜本改正し、地方政府基本法が制定される見通しとなってきた。チエック機関としての議会の任務は益々重大となる。(幸)

環境という言葉が聞かない日、見ない日はないというぐらい、今、地球的、人類的課題です。環境破壊は人間自身の破壊の写し絵にほかならないと、気付く時です。(行)

広報調査特別委員会メンバー

- ◎ 末永弘之 ○ 吉田耕造
- 秋久憲司、秋山幸則、岡田康弘、北本周作
- 田口慎一郎、西野修平、原 行則